

行橋市地域防災計画

第2編 地震・津波災害対策編

令和8年6月

行橋市防災会議

第2編 地震・津波災害対策編

目次

第1部 災害予防計画

第1章 基本方針	1
第1節 基本方針	1
第2章 防災基盤の強化	3
第1節 都市構造の防災化	3
第2節 建築物等の耐震性確保についての基本的な考え方	7
第3節 構造物等の安全化	8
第4節 土木防災施設・社会資本施設等の安全化	11
第3章 市民等の防災力の向上	14
第1節 市民が行う防災対策	14
第2節 自主防災体制の整備	15
第3節 企業等防災対策の促進	17
第4節 防災知識の普及	18
第5節 防災訓練の充実	20
第6節 市民の心得	22
第4章 効果的な応急活動のための事前対策	24
第1節 広域応援・受援体制の整備	24
第2節 防災体制・施設・資機材等の整備	26
第3節 災害救助法等の運用体制の整備	28
第4節 津波災害予防体制の整備	29
第5節 情報管理体制の整備	39
第6節 広報・広聴体制の整備	41
第7節 二次災害の防止体制の整備	42
第8節 救出救助体制の整備	43
第9節 避難体制の整備	44
第10節 交通・輸送体制の整備	46
第11節 医療救護体制の整備	47
第12節 要配慮者安全確保対策	48
第13節 災害ボランティアの活動環境等の整備	50
第14節 災害備蓄物資等の整備・供給	51
第15節 住宅の確保体制の整備	53
第16節 災害廃棄物処理体制の整備	54
第17節 保健衛生・防疫体制の整備	55
第18節 帰宅困難者支援体制の整備	56
第19節 液状化災害予防計画	57
第20節 防災関係機関における業務継続計画	58
第21節 災害時に孤立するおそれがある集落の災害予防	59

第2部 災害応急対策計画

第1章 活動体制の確立	60
第1節 市の組織体制の確立	60
第2節 自衛隊の災害派遣要請	68
第3節 応援要請	69
第4節 災害救助法等の適用	70
第5節 要員の確保	71
第6節 災害ボランティアの受入・支援	72
第2章 災害応急対策活動	74
第1節 地震津波情報伝達対策（緊急地震速報、津波警報等の伝達）	74
第2節 津波災害応急対策の実施（津波への対処）	86
第3節 被害情報等の収集伝達	90
第4節 広報・広聴	91
第5節 地震水防対策の実施	92
第6節 二次災害の防止	93
第7節 孤立集落における災害応急対策	96
第8節 救出活動	97
第9節 避難対策の実施	98
第10節 交通・輸送対策の実施	101
第11節 医療救護	102
第12節 要配慮者支援	103
第13節 保健衛生、防疫、環境対策	104
第14節 遺体の捜索、収容及び火葬	105
第15節 飲料水の供給	106
第16節 食料の供給	107
第17節 生活必需品等の供給	108
第18節 住宅の確保	109
第19節 災害廃棄物等の処理	110
第20節 文教対策の実施	111
第21節 警備対策の実施	112
第22節 ライフライン施設の応急・復旧対策の実施	113

第3部 南海トラフ地震防災対策推進計画

第1節 総則	115
第2節 関係者との連携協力の確保	116
第3節 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	117
第4節 南海トラフ地震臨時情報への対応	121
第5節 防災訓練計画	125
第6節 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	126